

課題別評価表(2)

取組課題 小中一貫教育・保幼小の連携	担当名・指導部名／担当者名 小中一貫教育担当／落合 潔史	評価方法	教職員アンケートを中心とする 教職員による自己評価 (項目により対象の幅は異なる)
取組の柱 1 隣接する一小一中学校区という特性を活かした小中一貫教育の推進 2 新学習指導要領を念頭に置いた小中学校教員の合同研修会により、今後の小中一貫教育に対する共通理解の向上 3 新入児のスムーズな学校生活適応につながる保幼小の連携	実態把握 小中教職員間の交流では、6つの推進部会を開催し、小中それぞれの取組や児童・生徒についての情報交換、活動計画の検討・確認を行っている。また、小中合同授業研修会を開催し、互いの教育実践の理解を図っている。児童生徒交流では、あいさつ運動、人権フォーラム、クラブ活動体験、中学校生活説明会などの機会をもち、中学校生活へのなだらかな接続につなげる取組を進めている。 保幼小の連携では、近隣三幼保園との情報交換を密にするとともに、次年度入学予定の園児を小学校に招いての交流会を行っている。 学習指導要領改訂に伴い、道徳科が小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面实施され、順次、新しい教育課程が導入されていくが、そのことを視野に入れ小中教員が共通理解を図る研修会を実施していく必要がある。	達成度の判断基準	教職員の評価の平均 A : 3.5以上 4.0以下 B : 3.0以上 3.5未満 C : 2.5以上 3.0未満 D : 2.5未満

評価項目 (具体的な取組)	評価規準	達成度			
		中間	中間	年度末	年度末
1 6つの推進部会ごとに小中学校の教職員が連携を密に取り、それぞれの推進部会ごとの計画に添って、取組をすすめる。	隣接する一小一中の特性を活かし、情報交換や課題解決に向けた取り組みを教職員で話し合う機会をより多くもち、9年間を見通した活動を展開することができた。(教職員アンケートからの評価)	3.4 B	3.5 A	3.5 A	
2 新学習指導要領を念頭に置いた小中学校教員合同の研修会を開催し、小中ともにコミュニティ・スクールである本校区の小中一貫教育をどのように進めていくかについて共通理解を図る。	新学習指導要領を念頭に置き、小中学校教員合同で研修を進める体制をつくり、小中ともにコミュニティ・スクールである本校区の特性から、保護者・地域にも情報提供できる研修会(小中合同講演会)を開催し、共通理解を図ることができた。(講演会参加者アンケートからの評価)	/	B	/	
3 幼稚園教員・保育所保育士との交流の場をもち、入学児童のスムーズな学校生活適応へのスタート体制に活かす。	園からの情報を収集し、児童の実態にあった必要な支援について話し合いを持ち、入学後のスムーズな学校生活適応に活かすことができた。(教職員アンケートからの評価)	3.5 A	3.4 B	3.6 A	

達成度については、A:十分に達成できた B:おおむね達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

中間評価		年度末評価		昨年度からの (来年度への)申し送り
9月末の達成状況	総合評価	12月末の達成状況	総合評価	
1 4月の小中一貫教育推進会議の後、6つの推進部会ごとに取り組みを進め、小中合同あいさつ運動や交通安全指導、特別支援教育授業公開・事後研修会等を行った。夏季休業中に一斉部会の日を設け、2学期以降の取組について話し合いを持った。 2 新学習指導要領を念頭に置いた職員研修は、学力向上部会や英語教育部会等で行われている。小中合同講演会については、講師(「みえの学力向上県民運動推進会議」委員から増田喜昭さん)および開催日(11月10日)が決定している。 3 幼保の教職員による1年生の授業参観を2回行い、保幼小職員による情報交換会を行った。	B			1 小中一貫教育担当者及び各推進部会担当者(部長・副部長)をはじめ、小中学校全教職員間の連携を密にする。 2 児童・生徒間の満足度の高い取組を行う。 3 昨年度の「取組の柱」3について、具体的にどのように推進するか、評価基準に示す。

総合評価については、A:達成度の過半数がA C:達成度の過半数がCまたはD B:AとCの間